け妊産婦や発育の過程にある乳幼児をはじめとする20歳未満の者について、受動喫煙を生じさせることのないまちづくりと市民の健康づくりを推進するため、この条例を制定するとしている。特に学校、幼稚園、児童福祉施設、保育所、屋外における公共の場所、道路、公園等での受動喫煙を防止することを目的としている。小さな市で先駆けて受動喫煙防止条例を制定するには様々な人々の反対意見などもあり、相当苦労したものと思われる。推進した美唄市および美唄市医師会長・井門 明氏の功績は大きい。

○北海道議会新庁舎の喫煙所設置問題

令和元年５月31日、北海道新聞に「道議会は禁煙対象外」との記事が掲載。これに対して６月19日、日本禁煙学会はじめ４団体が施設内完全禁煙の申し入れを行った。８月６日、当会長瀬会長が北海道知事、道議会議長および全５会派代表者あてに新庁舎を全面禁煙とするよう要望書を提出。10月４日、自民党・道民会議が議員総会で日本たばこ産業（JT）北海道支社からの寄贈で会派控室に喫煙所を設置することを再決定。12月12日、当会長瀬会長が道議会新庁舎と道庁本庁舎の敷地内全面禁煙を求める10万3,324人分の署名を高橋 亨道議会副議長に提出。令和２年３月26日、北海道新聞に村田憲俊道議会議長と全５会派の会長らは25日、新庁舎への喫煙所設置の是非について協議したが、結論を次回以降に先送りしたとの記事が掲載されていた。この問題は未だ決着していない。

改正健康増進法が令和２年４月１日全面施行され、飲食店でさえ禁煙となっており、学校や病院、公共施設など公的施設は全面禁煙となっている状況において、道議会新庁舎が公的施設でないとの判断かもしれないが、準公的施設であるのは間違いなく、道民の健康を守る立場の者としては、全面禁煙とするのが当然であろう。

おわりに

たばこはアメリカ大陸の古代文明で儀式に使われていたものが、次第に嗜好品として使われるようになり、1492年10月、コロンブスがたばこの葉を先住民から贈られ、ヨーロッパに持ち帰って広まったものである。現代社会においても全世界でたばこが吸われている。少し古い映画では洋画も邦画もたばこを吸っているシーンがよく出ていたのを記憶している。しかし現在、健康被害の方があまりにも大きいことが判明し、禁煙運動の推進と改正健康増進法の制定となったわけである。

それにしても、日本のたばこ１箱の価格は安すぎる。青少年の喫煙を減らす意味でもワンコイン（500円）で買えない程度、欧米並みの１箱1,000円位にして喫煙のきっかけを作らせないのが一番の禁煙運動になるかもしれない。

新型コロナウイルス感染症関連情報

新型コロナウイルス感染症に関する日本医師会からの通知等は、北海道医師会ホームページ「医師の皆様へ－感染症情報」に掲載しています。

ＵＲＬ：http://www.hokkaido.med.or.jp/doctor/infection.html